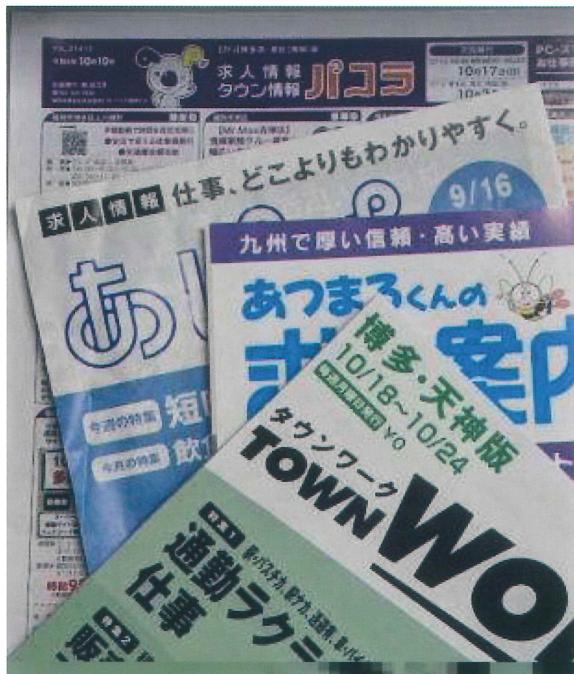


# 人間らしく、 8時間働いたら 暮らせる賃金を！

最低賃金を全国一律・時給1500円に！  
この間の闘いと取り組みの経過！

<資料集>



コンビニなどで無料配布されているフリーペーパーや新聞折り込みの求人情報紙・誌

 福岡県労連  
福岡県労働組合総連合

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目9番8号  
ケイアイビル2階

☎ 092-433-1833 Fax 092-433-1822  
mail info@fuk-kenroren.jp

## ----- 資料目次 -----

	ページ
ご挨拶と経過について	1
紙上紹介 KBC アサデス。ラジオ	2
福岡市の 25 歳単身女性 最低生計費試算調査チラシ	7
令和 3 年最低賃金改定に関する意見書	福岡県労連 9
令和 3 年度福岡県最低賃金改定に対する異議申立書	福岡県労連 10
最低賃金の引き上げと中小企業支援策に対する決議	自由民主党最低賃金一元化推進議員連盟 12
最低賃金の改定に関する意見書 福岡県知事	14
最低賃金の引き上げとコロナ禍における中小企業支援の拡充に関する意見書	福岡県議会 15
全国一律最低賃金制度の段階的な実施を求める意見書	北九州市議会 16
低賃金労働者の生活を支え、新型コロナ禍の地域経済を活性化させるために最低賃金の引き上げを求める会長声明	福岡県弁護士会 17
福岡県労連・情報 2020 年 10 月 16 日（金）号外	19
福岡県労連・情報 2021 年 02 月 08 日（月）号外	21
福岡自治労連・書記局情報 2021 年 08 月 19 日	23

## 経過について（ご挨拶）

コロナ禍の中で行われた 2020 年の中央最低賃金審議会の審議は、全国平均 902 円になる 1 円 (0.1%) の目安改定にとどまりました。感染拡大による経済の停滞を理由とする企業側の意向を政府が「雇用維持が最優先」を丸のみにして、中小企業の支援など必要な対策を取らないままに据え置いた結果でした。この福岡県でも 1 円の引き上げで 842 円にとどまりました。

2021 年の中央最低賃金審議会は、すべてのランクで「プラス 28 円」の目安を答申しました。それを受けて全国の各都道府県の最低賃金審議会で議論が進められ、28 円から 32 円の引き上げが決められました。一番高い東京都の 1,041 円と一番低い沖縄県・高知県 820 円との差は 221 円もの差があります。それは、地域間格差につながっており、少子化や高齢化、人口流失などの地域の深刻な課題にもつながっています。

福岡の今年 10 月からの最低賃金の改定は、28 円引き上げられて時給 870 円となりました。リーマンショックの年に年越し派遣村が作られましたが、その年 2008 年の最低賃金と比較すると 195 円上がっています。しかし、時給 870 円で 1 日 8 時間・週 5 日働いても月額 150,800 円・年収 1,809,600 円にしかなりません。最新の国税庁「民間給与実態統計調査」でみると年収 200 万円以下の働くワーキングプアは非正規労働者を中心に 1200 万人・22.8% 存在し、前年比 102 万人も増えています。

子どもの貧困も深刻で、このコロナ禍で悪化が心配されています。県も「福岡県子どもの貧困対策推進計画」を策定して力を入れています。少しデータが古いですが、2015 年 11 月 6 日の西日本新聞によると福岡県内 18 歳未満の子ども 82.9 万人の 23%・19 万人が貧困状態にあると報道しています。子どもの貧困は、働く親の貧困です。金融広報中央委員会の報告では、貯蓄なし世帯は「2 人以上」で 24%、「単身」は 38% に達しています。

私たち県労連は、毎年の春闘で大幅賃上げを闘ってきました。その中で、賃金の底上げ、均等待遇、非正規労働者の無期転換権の行使、公契約法・条例の制定などと同時に、最低賃金の取り組みも重視してきました。働くワーキングプアの解消は、最低賃金の大幅引き上げが決定的です。

全労連は「全国一律・時給 1500 円」を掲げて全国で運動を進めています。コンビニやドラッグストアなどで売られている商品は、全国どこでも大差がありません。しかし、働いている労働者の賃金は、地方に行くほど低くなっています。

私たちは、2018 年に 1 年間かけて、静岡県立大学短期学部の中澤准教授の指導の下に、最低生計費試算調査を行いました。この福岡市で 25 歳の青年が誰もがしている普通の生活をするには月額 24 万程度・時給 1,500 円程度必要で全国どこでも同じだということが明らかになりました。また、求人時給と県内人口移動の関係調査、生活保護と最低賃金の関係、最賃 1500 の引き上げの経済波及効果試算などの調査も行ってきました。

各野党の公約（維新を除く）も中小企業の支援で、全国一律・1,000 円から 1,500 円の公約が掲げられるようになってきました。自民党の中にも「最低賃金一元化推進議員連盟」が発足して全国一律で最低賃金の引き上げが政策として議論されています。

これまで最低賃金引上げの取り組みでは、宣伝や調査活動と同時に、与野党の議員さんとの懇談なども大いに行ってきました。労働局や県に対する要請も行いました。

労働者の賃金の大幅な引き上げ・底上げとともに格差の是正をおこなうは重要で、このことでこそ、持続可能な地域社会をつくることができます。このことを多くの国民・労働者のみなさんと合意することが重要です。

この度、この「資料集」を発行する運びとなりました。この資料集が今後の運動の展望を切り開く力になること、また、みなさんのご論議の材料になれば幸いです。

2021 年 11 月吉日

福岡県労働組合総連合

## 紙上紹介

KBCアサデス。ラジオ

# 最低賃金問題、 県労連が取り組んだ 「最低生計費試算調査」を紹介



9月3日のKBCアサデス。ラジオの「フォーカスイン」で、最低賃金と県労連が取り組んだ「最低生計費調査」が取り上げられて紹介されました。

以下、番組を紙上で紹介します。

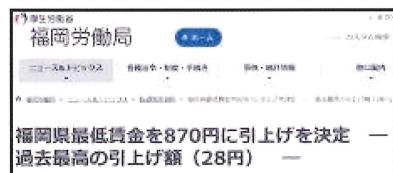
<出演者> 敬称略

近藤鉄太郎	メインパーソナリティー	KBCアナウンサー
岡田 理沙	パーソナリティパートナー	
早川 裕章	コメンテーター	KBC解説員

**近藤** アサデス。ラジオ、金曜日。近藤鉄太郎、岡田理沙、早川解説委員のトリオでお送りしています。この時間は、フォーカスインの時間です。  
今週の話題ですが、何にいきましょうか。

**早川** はい。あの今日は最低賃金の話をしたいと思います。あの、最低賃金ってのは本当にそれが最低賃金で、これ以上の金額で働かせてはいけませんよ、というそういう金額なんですが、実際非正規の方とかは、この金額でアルバイトしてらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですよね。  
で、今日は、この来月から適用される新しい最低賃金について、あの福岡地方最低賃金審議会というところが、去年より28円アップの時給870円と答申して、この金額に決まったんですね。この28円の上げ幅というのは中央最低賃金審議会で決める方針を出すんですけど、これと同額で、これまでの5年間の中では最高の上げ幅になりました。

で、この870円の最低賃金というのが、福岡市で一人暮らしの若者が普通の生活をするにはいくら必要で、この最低賃金だったら月に何時間働ければいけないか。と、いうのをちょっと調べてみたのでそれをレポートしてみたいと思います。



**近藤** 単身の若者が普通の暮らしをするのに必要な費用ということです。  
それは誰が調べたということになるんでしょうか。

**早川** 労働組合の全労連と、静岡県立大短期大学部の中澤秀一准教授という大学の先生が、全国各地でですね、健康で文化的な最低限度の生活を送るための費用、これ最低生計費って呼ぶんですけれども、これを調査してるんですね。

これは例えば、労使交渉で使用者側と交渉して、その際やはり科学的なデータがあるべきだというところで、計算をされてるんですね。

福岡市の調査は3年前に行われて、福岡県労連と中澤准教授が福岡県庁で会見をされたんです。ただちょっとデータが3年前で、古いんですよね。その翌年に消費税が上がって、コロナ禍があ

って、かなりライフスタイルも変わってしまった、という状況がありますので、今回は、私の方で改めて中澤先生の方に計算を改めてお願ひをして、最新の数字を頂いたので、それをもとにちょっと伝えていきたいと思います。

まずは、調査結果の概要を岡田さん、お願ひします。

**岡田** はい。福岡市東区で、若者が普通の暮らしを送るために税・保険料込みの額面で男性は月に23万129円、女性は23万8997円の収入が必要であることが、福岡県労連などの調査で分かりました。

年額に換算すると男性は280万円、女性は290万円の年収が必要です。この年収を賃金だけで得ようとする場合、週40時間の法定労働時間で計算すると、男性は、時給1330円、女性は、時給1381円が必要です。

**近藤** 男性、女性とも時給1300円以上が必要だと。最低賃金が870円ですので、足りませんよね。

**早川** ええ、460円ぐらい足りません。

**近藤** そうですよね。若者が普通の暮らしをするのに必要な費用、というと、どういう風にその算出をしたのか、ということで、

**早川** 科学的データっていうのがどう積み上げられたのかなんですか。

これは、福岡県労連に加盟する労働者、これには、正規雇用の方も非正規雇用の方もいらっしゃいます。この方の生活パターンを調べる、生活実態調査をやりました。

これは、手持ち財調査、これってどんなものを持っているかという持ち物調査もアンケートをやりまして、そのうち7割の人が持っているもの、いわゆる人前に出ても恥をかかないでいられる必需品として、一つひとつ積み上げていったんですね。

で、テレビはいくら、フライパンはいくら、服はいくらと積み上げていく「マーケットバスケット方式」っていう方式なんですけど、これで積み上げていってはじき出しました。

で、どういうモデルを設定したかというのが重要なのですが、福岡市の場合は、公共交通で天神や博多駅へ通う、福岡市東区香椎に住む25歳、大卒3年後勤続3年の男女、に設定されました。岡田さんにかなり近い世代の設定です。



**岡田** なぜ、東区の住まいの設定が香椎なのですか。

**早川** これは、大学とかがあって若者が多い、という理由があるんですけども。

いわゆる生活をしていく上で、香椎はマイカーがいらないんですよ。生活をしていく上で車の維持費がかからないという所で、香椎が選ばれてるんですね。

**近藤・岡田** なるほど、バスもJRも西鉄貝塚線もある。

**早川** で、実際福岡市で持ち物調査をやると、車の所有率が7割を切っていて、若者にとって、車は必需品ではなかったんです。それ、結構面白いなと思ってですね。その代わりに自転車は欲しいと思っている人が多かったらしく、これは持ち物調査に加えられているらしくて。

**近藤** で、普通の生活レベルという話なんですが、衣食住の「住」の部分においては、これ普通の生活レベルとは、どういうところに落ち着いたんでしょうか。

**早川** 調査結果によるとですね、自転車で香椎駅に通えるエリアで25m<sup>2</sup>の1DKに住んで、家賃は3万3000円。やはり（香椎は）家賃が安いです。

これに光熱・水道費、家財道具、家具家事用品の購入費、交通・通信費を合わせたのを「住まい関係」とすると、これで6万1000円ぐらい必要だと。



**近藤** それは、(前述の) 家賃額込みですか。

**早川** 込みです。これで6万1000円ぐらい必要。収入が24万円ぐらいでしたので、収入の4分の1、25%ぐらいは住まいに必要だってことですね。

では、家具家事用品は、どんなものが必需品なのか。

電子レンジとか冷蔵庫とか洗濯機、掃除機、カーテンやフライパンなど、高いものから安いものまで全部これを量販店で、最低価格帯のものを買っているみたいなんですね、皆さん。

それを積み上げていって、家賃に加えると合計6万1000円ぐらいだったっていうことなんですね。

**近藤** では、テレビとかラジオとかは持っている設定なんですか。

**早川** 気になりますよね。テレビとかノートパソコンは7割以上が持っていて、必需品なので。住まいとは別の項目なんですけども、この教養娯楽耐久財って所にカウントされます。

NHK の受信料もカウントされている。ラジオは表になかったんですが、スマホは持っていることになっているので、radiko は聞ける状態にある。

**近藤** ならば若者はまだテレビラジオに接している状態にある、ということになる。福岡市ではね。それから食費は。普通の暮らし、というレベルはどういったものなのでしょうか。

**早川** 生活実態調査では、朝食は家でしっかりと食べる。お昼ご飯は、5割の方が男女共コンビニで500円程度の弁当やパンを買う。女性がちょっと低くなっているんですけど、食費が。これは、節約のために一ヶ月の3分の1は、お弁当を持参しているということです。これは、岡田さんもそうではないですか。



**岡田** そうですね。私はあてはまらないな。ぶどうとかとは持つて来ていますけどね。お弁当はちょっと作らないですね。

**近藤** そのままで食べられるものは、持つて来ているということですね。

**岡田** そうですね。節約しています。

**早川** 男性は社員食堂や外の食堂に行くことが多いんですけど、女性は逆に、お弁当を持ってくることで、少し安く抑えられている。

では、一ヶ月の食費どれぐらいかかってるかと言うと、どれぐらい必要かと言うと、男性が4万4500円、女性は3万3600円。男性が必要な収入というか支出の2割、女性は15%弱必要だっていうことなんですね。

コロナ禍で、ちょっとこれは減っているとは思うんですけども。月に2、3回同僚や友人とランチに行ったり、お仕事が終わった後、飲み会に行ったりと。1回平均4000円使う分もこの、男性4万4500円女性3万3600円の食費の中に含まれているということですね。それぐらいは、やはり必要ということですね。

**岡田** 私は、やっぱり女性としておしゃれとか、化粧とか身だしなみも気になるんですけど、その辺りはどうなってますか。

**早川** 福岡市の一般的な若者、その被服費とかのレベルは生活実態調査から言うと、仕事服は、男性は3万円の背広2着を4年間着回している。女性は6500円のジャケットを4年間着回していく。そういうような感覚の結果が出たんですね。

それから散髪は、男性月に1回、女性は美容院に2ヶ月に1回、そういう生活でいくとですね、こういうのをずっと積み上げていくと、化粧品代とかいろんなものを積み上げていくと、男性は20500円月に必要。これ収入の1割弱ですね。女性は、男性より6000円高くて26200円ぐらい必要だっていうことなんですね。



**岡田** やはり女性の方がちょっと高くなるということなんですね。

**近藤** 娯楽費や交際費については、何か数字が出ていますか。

**早川** 出てますね。娯楽教養交際費、これはテレビとかそういう耐久財を買う購入費、旅行やレジャーにかかる費用、それからお小遣いですね。ちょっとしたお小遣い。それに交際費を加えた金額なのですけれども、これは男性月に45000円ぐらい必要だと。女性は50000円ぐらい必要だという調査結果が出ました。必要な収入、全体の2割ぐらい占めるという結果が出たんですね。

では、どういうのが普通の暮らしかというと、男女とも8割は、休日は家で休養します。つまり、休日は家で休んでいますっていう人が8割ですね。それから帰省なども含めて、一泊以上の旅行は年に2回で、一回3万円ぐらいです。それから月に4回ぐらいは、友達や恋人と映画や買い物でオフを楽しんでいます。1回あたり2000円で月8000円。

それから交際費ですね。これは、ご祝儀とかお悔やみとか、プレゼントとか、歓送迎会などが、月単位になるとこういうのも必要ですよね。男性が13000円、女性が16500円ぐらい必要になるという結果が出ていて、これを足し上げるとこの教養娯楽交際費、男性が月45000円女性50000円というのがはじき出されて、これに若干、予備費の様なものを入れると、医食住プラス教養娯楽費に予備費を立ち上げると、最低生活費の7、8割に達すると。

最低生計費の8割を衣食住と娯楽教養費、予備費というものが占めるということになったんですね。



**近藤** ならば残りの2割は何なのか、ということになりますよね。

**早川** 勤め人は意外と気づかないのです。

**近藤** 賢金とかですか。

**早川** いいえ違います。これは、税金と社会保険料なんです。

**近藤・岡田** なるほど、必ず出していくお金ですね。

**早川** 24万円のうち、所得税、住民税で1万5,600円出でています。それから社会保険料で37,000円、合わせると53,000円ぐらい出でています。

**岡田** 多いなあ。

歳支給額
健康保険
介護保険
厚生年金
控年金基金
雇用保険
時社会保険料
課税対象額
源泉所傳税
は民税
年末調整
控除合計
差引支給額

**早川** 多いですよ。食費とかよりも多い。所得税、住民税などの税金は、累進課税といって若いちは安いんですけど、それでも生活費の1割弱を占めて、これ節約のしようがない固定費としてやっぱり存在してるわけですね。

だからやっぱり、あの税金の使い道が妥当かどうかっていうのは、今年まもなく衆院選ありますんで、そこで意思表示をする機会がありますんで、やってもらいたいなっていうところはありますね。

**近藤** ここまで話で、福岡市で若者が、普通の暮らしをするために必要な月23万円台の収入をご紹介をしてきましたけれども、最低賃金で稼ぐなら結局何時間働くかといけないのか、っていうところですよね。

**早川** そうなんです。びっくりしました、実は。

計算すると、月23万円台の収入を最低賃金で稼ぐなら、男性は264.5時間、女性は274.7時間働く必要があります、最低賃金のアルバイトについて、週一回は休みたいと考えて、月に26日～27日働くとした場合、1日10時間から10.5時間働くといけない、ってことですね。

**近藤** かなり働かなければいけない。

**岡田** キツイ。

**早川** つまり、冒頭に言いましたけれども、最低賃金で法定労働時間、月 173.5 時間週 14 時間なんですが、これで働くと収入は、15万500円とかそれぐらいにしかならない。

**近藤** 足りないんですね。

**早川** 足りないんですよ。今回のこの最低賃金改定、中央で話し合いが労働者と使用者側、公益側委員というのが入って、なされたんですけども、労働者側から見るとまだまだ低いです、と。ただ使用者側からは、コロナ禍で収入が減って経営が厳しいのにそんなに払えない、と。大激論になって、その中で決着をしてるんですね。

**岡田** そうですよね。

**早川** しかし実際、福岡市の若者の実態調査からいくと、普通の生活以下に生活のレベルを落としたり、バイトの掛け持ちで生活を維持している人が少なくなくて、そうしないと生きていけないっていう状況があるわけですよ。

調査に協力いただいた、静岡県立大短期大学部の中澤准教授は「今秋から 28 円最低賃金が上がっても、若者が普通に暮らすためには、とても足りる金額ではないだけは確かです」と、話をされてます。

**近藤** その辺りもね本当に、厳しい状況の数字は並んでいるわけなんですけれども。

**早川** 雇用する会社側の理由も分かるんですよ。企業側の理由も分かるんですけど、実際やっぱり 8 万円ぐらいのギャップがあるんだ、というところはですね、今日の「フォーカスイン（※番組中のコーナー名）」の中で指摘しておきたいなという風に思います。

**近藤** 以上、フォーカスインのコーナーでした。



KBCアサデラジオで9月3日に報道されました。

福岡市の25歳単身女性

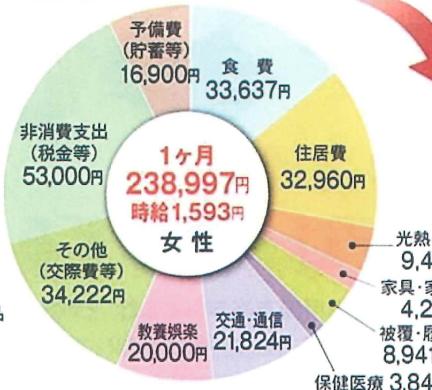
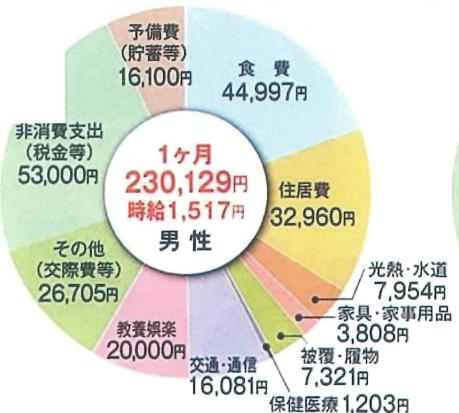
# 最低生計費

月額23万8,997円

時給 1,593円

★最低生計費試算調査は、生活実態、持ち物、市場価格の各調査を行い、ふつうに暮らすために必要な費用を算出したものです。

## 最低生計費調査 支出内訳



※2018年調査データに2021年現在の物価上昇分で修正

ちゃんと

## 生活できてる?

福岡県の最低賃金は870円  
月収130,500円  
(時給870円×月150時間)  
所定労働時間

ひとりでフツウに  
生活するには  
とても足りない



だから

最低賃金1,500円は  
もらわなきゃ!

(時給:1,500円×月150時間=225,000円)  
(所定労働時間)

贅沢をしなくとも  
フツウの生活を送るには  
最低これくらいは  
必要じゃない!!?



## 働く人も中小企業もみんなで豊かになろう

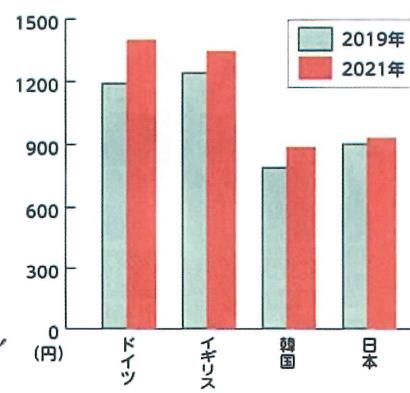
中小企業が最低賃金引き上げに対応するために必要と考える支援策は、「税負担等の軽減」(62.5%)が最も多く、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」(50.0%)、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」(45.4%)などとなっています(日本商工会議所「最低賃金引上げの影響に関する調査」2021年4月)。全労連・国民春闘共闘も最低賃金の引き上げにともなう中小企業支援策の強化を求める提言を行っています。

今すぐ国は支援策を強化するべきです。

## コロナ禍でも賃金引き上げは世界の流れ

諸外国ではコロナ後の経済回復を見据えて、2021年にも最低賃金の引き上げを行っています。例えばイギリスでは、2021年4月に8.72ポンド(約1300円)から8.91ポンド(約1340円)に、ドイツでは、2021年7月から9.6ユーロ(約1270円)、2022年7月に10.45ユーロ(約1380円)へ引き上げられます。韓国では2022年に最低賃金を5.0%引き上げ、9160ウォン(約880円)となります。

米国では連邦政府と契約する企業の最低賃金を時給10.95ドル(約1200円)から15ドル(約1630円)に引き上がるようになりました。



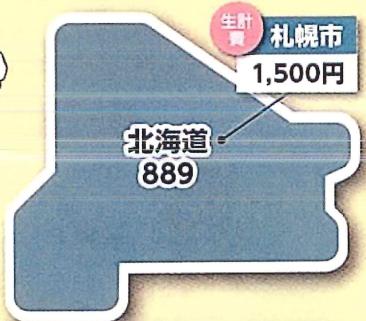
\*ドイツ・韓国は2019年と2022年の額



コロナ禍  
だからこそ

一緒にめざそう

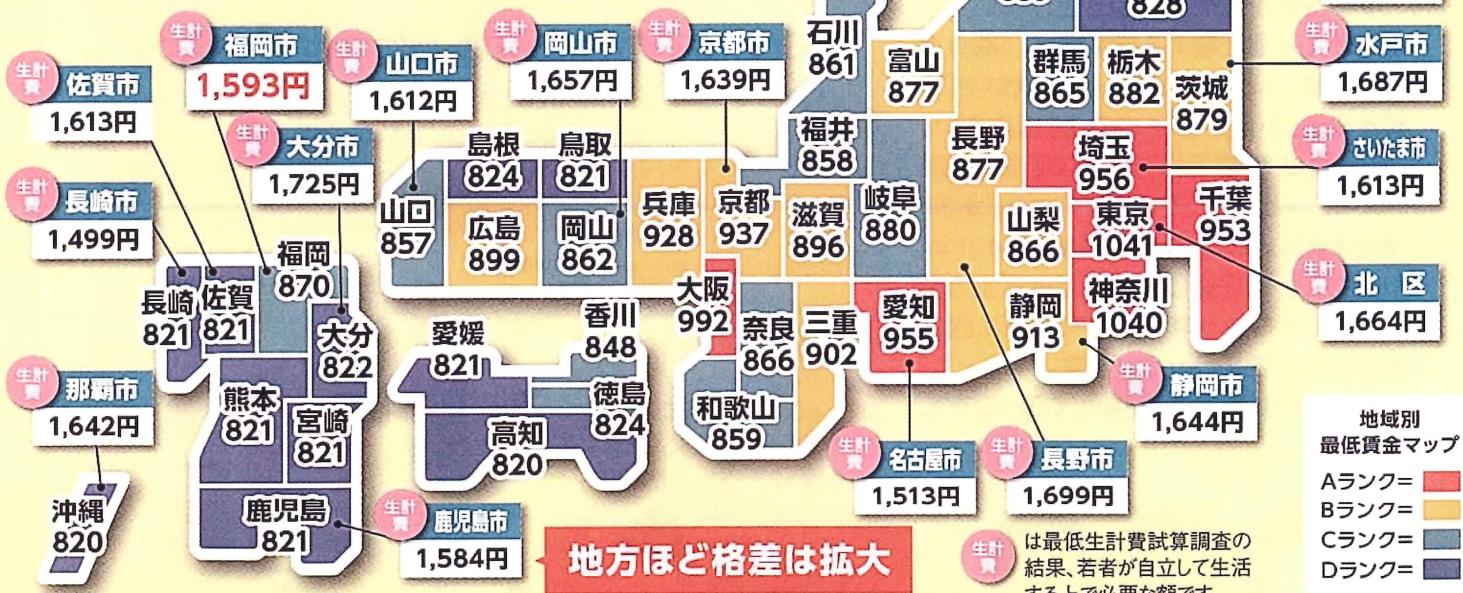
最低賃金は  
全国一律 1,500円



## 2021年度最低賃金引き上げ 「28~32円」は低すぎる!

中央最低賃金審議会はすべてのランクで「プラス28円」の目安を答申しました。それを受け各都道府県の最低賃金審議会で議論が進められ、28円から32円引き上げられました。一番高い東京都の1041円と一番低い県の820円とは221円もの格差があります。私たちが最低生計費試算調査で明らかにしてきた「8時間働けば人間らしく暮らせる賃金」は、「誰でもどこでも月額24万円・時間額1500円以上」です。

「早期に1500円」を実現するために、  
私たちの取り組みに参加してください！



福岡県労働組合総連合(福岡県労連)  
福岡市博多区博多駅南1丁目9-8 ケイアイビル2F  
TEL 092-433-1833 FAX 092-433-1822



労働相談ホットライン 0120-378-060  
<http://fuk-kenren.org/> 8

福岡地方最低賃金審議会  
会長 平木 真朗 様

資料NO. 4-5



2021年 7月 15日

福岡県労働組合連合会  
議長 山下和博

## 令和3年最低賃金改定に関する意見書

日頃より、働く者の労働条件の改善、暮らしの向上、また新型コロナウィルス感染拡大防止対策関連業務にご尽力のことと存じます。

さて、昨年からのコロナ感染拡大で、日本経済が深刻な停滞に陥っています。そうした中、「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる労働者の多くは低賃金・不安定雇用のなかではたらき国民の暮らしを支えています。

中小零細企業で働く労働者やフリーランスと呼ばれる個人事業主は、大幅な収入減や解雇・失業の危機にさらされています。こうした労働者が安心して暮らせる状況を作るためには、売り上げや収入が落ち込んでいる事業者を直接支援して事業の継続を促すとともに、最低賃金の引き上げなどによる低賃金の是正が不可欠です。

昨年は中央最低賃金審議会が目安額を示さない中でも、最低賃金の引き上げと地域間格差の是正を求める地方の切実な声が、47都道府県のうち40県の引き上げに繋がったことを中央最低審議会も地方最低賃金審議会も重く受け止めなければなりません。

目安ありきの審議ではなく、労働者が8時間働いて健康で文化的な生活を営むことができる賃金、また福岡地方の経済発展のため、真摯に議論し県民が納得できる賃金改定が求められます。

福岡県議会では昨年12月、景気回復には労働者の賃金を引き上げ、GDPの6割を占める国民の消費を引き上げることが不可欠であり、また若い労働者が流失することで地域経済の疲弊をもたらし、自治体税収の減少をもたらしていること、雇用維持のためには経営基盤が厳しい中小企業への支援強化が求められるとして「最低賃金の引き上げとコロナ禍における中小企業支援の拡充に関する意見書」が全会一致で採択されました。

また、北九州市議会では6月、「全国一律最賃制度の導入を求める意見書」を国に提出するよう求めた陳情に自民党市議からも賛成意見が出され、賛成多数で意見書が採択されています。

以上のことから、私たちは、最低賃金の引き上げと大胆な中小企業支援策がコロナ危機克服と貧困に苦しむ労働者救済の絶対条件だと考え、下記の通り要請します。

### 要請

1. 福岡県の最低賃金842円を今すぐ1,000円以上に引き上げ、早急に1,500円以上を実現するための議論を開始すること
2. 中央最低賃金審議会と国に対し全国一律最低賃金制度の実現を求ること。
3. 国に対し、最低賃金引き上げのために中小企業が一番の支援策として求めている「税・社会保険料負担の軽減」など実効的な支援策の拡充を求ること。
4. 福岡地方最低賃金審議会のすべての審議会や専門部会の公開・傍聴を実現するとともに、福岡県労連所属の労働者が意見陳述する機会を必ず設けること。

2021年8月20日

厚生労働大臣

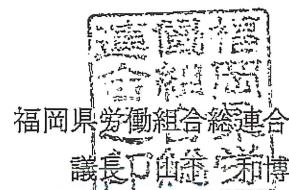
田村 嘉久 様

福岡労働局長

藤枝 茂 様

福岡地方最低賃金審議会

会長 平木 真朗 様



## 令和3年度福岡県最低賃金改定に対する異議申出書

日頃より働く者の労働条件の改善・くらしの向上、また新型コロナ感染拡大防止対策へのご尽力に敬意を表します。

8月5日、福岡地方最低賃金審議会は最低賃金改定について、地域別最低賃金改定額の目安額28円のとおり870円とする答申をおこないました。しかし、この改定では、依然健康で文化的な生活、労働者の安定した生活の水準にはなく誠に遺憾。また、

「福岡地方最低賃金審議会の意見に関する公示」に関し異議を申し出ます。

### 記

1. 本年の福岡県の最低賃金を1時間870円とすることに不服である。
2. 本年の福岡県の最低賃金をAランク地域との格差是正のために目安額28円以上とする改定額を求める。
3. 全国一律最低賃金制度の法制化と時間額1,500円の実現のための審議を求める。

### 【異議申出の主旨】

この間、福岡県労連や全労連の地方組織で最低生計費調査をおこなった結果、若者が憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むためにはいずれの県でも時間給1,500円・月額23万円・年収280万円が必要という結果が出ている。今年6月26日大分県労連が発表した試算調査の結果でも時給1,504円が必要という結果になった。これらを根拠として「全国一律最低賃金制度」を求めている。この調査では他県にではあるが、子育て世代の試算もおこなっている。30代夫婦と小学生・幼児の4人世帯の試算結果は500万円後半になっており、最低賃金1,500円は年額270~300万円になる。夫婦2人で働けば、ほぼ4人家族の生計費につながり、単身者だけではなく結婚し子どもを生み育てるこ

とに展望が持てる水準になるということである。

親の貧困は子どもの貧困にもつながっており最低賃金 1,500 円はこれから社会を担う子どもたちの将来にも影響を与える大きな課題である。

最低賃金国際比較によると、地域別最低賃金を導入しているのは、連邦国家か国土の広大な国家で、日本のように国土が狭い国では存在しないといわれている。

最低限度の生活新型コロナ感染拡大は、雇用や暮らしに大きな影響を与えた。昨年 6 月の完全失業者は 195 万人・休業者数は、4 月には 600 万人に達した。最賃近傍で働いている多くの労働者は貯えがないため、解雇や休業で収入源が絶たれるとすぐ生活困窮に陥ることになる。

職業選択の自由で非正規雇用を選んだ、非正規労働者の自己責任論がある。しかし、自由主義政策で労働法制を改革し、雇用の調整弁として非正規労働者を拡大してきた雇用者の責任がある。大企業優遇の消費税増税や上がらない賃金、コロナ禍などが主な要因で個人消費の落ち込みによる経済悪化をさらに労働者の賃金抑制として労働者に責任を負わせるることは容認できない。

最低賃金法の目的は「労働条件の改善・生活の安定・・・国民経済の発展・・」であるが生活の安定や経済の発展につながっていない。

福岡県最低賃金は生活保護基準を下回らない。と答申されているが、居住地・勤労控除・月の労働時間・可処分所得割合など比較計算には、最低賃金を高くして生活保護基準を低く見せるようになっている疑惑がある。また、それで良いということではなく、はたまでも生活ができないワーキングプアではなく「普通の暮らし」ができる賃金でなければならない。

以上の主旨から、福岡県労働組合総連合は、改めて目安額 28 円以上の改定の審議、また時間給 1,000 円以上の引き上げを求めるとともに「全国一律最低賃金制度」の法制化と時給 1,500 円の早期実現にむけた審議を求めるものである。

以上

## 最低賃金の引上げと中小企業支援策に対する決議（案）

本年度の地域別最低賃金引上げ額の目安として、中央最低賃金審議会が、全ての都道府県において28円を各地方最低賃金審議会に提示すること等を取りまとめた答申を行い、それを受け各地の地方最低賃金審議会においてその目安を踏まえた決定が行われているが、当議連としては、累次の提言がしっかりと踏まえられた結果として歓迎する。

これにより、結果として、最低賃金の地域間格差は僅かではあるが一定程度埋められたと考えており、特にいくつかの県においては、若者の都会への流出を防ぐ観点から中央最低賃金審議会答申の目安を上回る額の決定を行ったことには敬意を表したい。

中長期的観点から、今回の方向を更に延長し、遠くない将来の全国最低賃金一元化に結び付く実態が積み重ねられていくことを期待している。今後は、毎年度の最低賃金の在り方の議論だけではなく、中長期的観点に立った最低賃金の目指すべき方向性を視野に入れた議論が行われていくことを強く期待したい。

他方で、中小企業団体を中心に、最低賃金の引き上げに対しては、大きな反発が生じている。中小企業、小規模事業者が厳しい状況に置かれている中での最低賃金引上げが、事業者にとって大きな負担となることは認めざるを得ない。これに対しては、当議連の従来の提言にあるように、思い切った負担緩和措置が必要であることは言うまでもない。

政府においては、雇用調整助成金の特例措置、事業再構築補助金の優先支援、業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充等について措置が講じられることとされており、下請け取引の適正化のための下請けGメンによる重点的な調査の実施などが講じられることとされているが、こうした現行措置の延長線上の仕組みだけでは到底足りないものと認識している。一定の要件のもとに、中小事業者の最低賃金引上げに係る負担増については、直接的かつ時限的な財政支援措置を講じていくことも検討すべきである。

特に、全国的な最低賃金一元化の観点からすれば、地方ほど、最低賃金の引き上げ幅を大きくしなければならない局面が見込まれる。その場合に、国による財政支援措置の検討は避けては通れない。については、中央最低賃金審議会を超えた官邸直属の場で、中長期的観点に立った最低賃金の在り方の議論と並行して財源手当てを含めた中小企業支援の在り方について検討の場を作っていくべきである。

当議連においては、予てから、大企業の内部留保金に着目し、その累積額に一定の率を課金し、それを財源に最低賃金引上げに当たっての中小企業負担を一部穴埋めするといったアイデアを提示してきたが、そうした視点も含め検討を加えていくべきである。

我が国のデフレの元凶である雇用者所得の少なさを解消するためにも、最低賃金の引き上げ、全国統一という切り口により、思い切った対応を政府として行うべき時期に来ていることを敢えて指摘したい。

なお、今回の最低賃金引き上げが、結果として我が国の雇用情勢にどの様なインパクトをもたらすものか、しっかりと検証していくことを求めたい。最低賃金引き上げが雇用調整をもたらすとの理屈があるが、実際の効果は如何なるものなのか、政府による客観的な分析を求めたい。更に、令和3年7月12日の自由民主党政務調査会の提言でも述べられていた通り、最低賃金の引き上げによるパート労働者等への影響については、最低賃金引上げに伴い収入が一定水準を超えることによって被用者保険の適用を受けること等から就業調整を行う可能性についても留意し、今後の対応を検討すべきである。

以上

令和3年8月27日

自由民主党 最低賃金一元化推進議員連盟

会長 衛藤征士郎

## 最低賃金の改定に関する意見書

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しています。

日本経済を持続的な成長軌道へ戻していくためには、地方創生を強力に推進し、誰もが住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことが当たり前にできる地域社会をつくっていくことが大切です。

その基本となるのは、労働者の生活を支える賃金です。経済の好循環を生んでいくためには、今後も継続的に消費が喚起されていくことが重要です。最低賃金の持続的な引上げは、すべての所得層での賃金上昇、消費の拡大、企業収益向上の好循環に資するものと考えられます。経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和3年6月18日閣議決定）においても、「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。」とされているところです。

一方で、今回の最低賃金の改定に当たっては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを考慮する必要があります。とりわけ、経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業への影響が大きく、国による支援の強化が不可欠です。

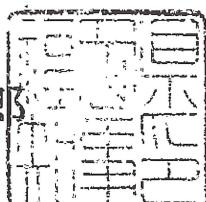
国におかれましては、このような趣旨を御理解の上、下記のとおり実現されますよう提言致します。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症により、厳しい経営状況に置かれている地域の中小企業・小規模事業者に対して、経営力の強化や経営の安定化を進めるための施策を実施するなど総合的な支援・諸施策を強力に実施すること。
- 2 その上で、国として適切かつ着実な最低賃金引上げを継続するとともに、これ以上最低賃金の地域間格差が拡大しないよう、必要な措置を講ずること。

令和3年7月5日

福岡県知事 服部 誠太郎



## 最低賃金の引上げとコロナ禍における中小企業支援の拡充に関する意見書

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にある。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の中にも厳しい状況が見られます。経済を回復させるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の引上げが不可欠である。しかしながら、2020年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、最低賃金の全国加重平均は901円から1円引上げの902円にとどまった。

また、最低賃金は、都道府県ごとに4ランクに分けられ、最も高い東京は1013円であるのに対し、本県は842円、最も低い地域は792円となっており、地域間格差は最大で221円である。このままでは地方の労働力が都市部へ流出しかねないため、最低賃金改定の際には、これ以上地域間格差を拡大させないことも重要である。併せて最低賃金の引上げに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを考慮し、とりわけ、経営基盤が弱く、雇用維持に懸命な努力をしている地域の中小企業への支援の強化が求められる。

よって、国におかれでは、最低賃金の引上げとコロナ禍における中小企業支援の拡充のため、次の施策を実施するよう強く求める。

- 1 適切かつ着実な最低賃金引上げの継続及び地域間格差の是正を図ること
- 2 持続化給付金・家賃支援給付金制度の継続等見直しを図ること
- 3 事業者に対する税や社会保険料を減免すること
- 4 自粛要請・感染拡大防止に協力した事業者に対する経済的支援及び休業要請を行った際の補償をすること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月18日

福岡県議会議長 吉松 源昭

衆議院議長 大島理森 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 菅義偉 殿  
厚生労働大臣 田村憲久 殿  
経済産業大臣 梶山弘志 殿  
内閣官房長官 加藤勝信 殿  
経済再生担当大臣 西村康稔 殿

【資料①】

全国一律最低賃金制度の段階的な実施を求める意見書

1978年から各都道府県をA～Dのランクに分け、地域別最低賃金の額を各地方最低賃金審議会が各都道府県の労働局長へ答申する、いわゆる目安制度が導入され、最低賃金額の地域間格差を是正する制度が導入されました。

しかし近年、最低賃金の地域間格差はむしろ拡大傾向にあり、全国の地域間最低賃金額の格差を是正する機能を持つはずであった目安制度は、有効に機能しないどころか、その格差を定着化させる制度になりつつあります。

そもそも最低賃金は労働者の生計費とともに、賃金及び通常事業の賃金支払能力を考慮の要素としていますが、賃金や企業の支払能力の差異は、地域ではなく企業規模や職種による差異が多いことが明らかになっています。

また、地域別の最低賃金を設ける要素ともなっている生計費については、都市部と地方との間で大きな差が無いことが団体の調査によって明らかになっています。

むしろ医療機関で受診する金額や車検の法定費用等、費用負担については全国一律のものがある反面、最低賃金に地域間格差があるのは矛盾しているところであり、引き続き地域別最低賃金の目安制度を継続することは地域間の経済格差を固定させ、地方から大都市への人口流出の原因を放置することに繋がり、結果として国民経済の健全な発展を阻害することになります。

よって、本市議会は、政府に対し、次の措置を講じるよう強く要請します。

- 1 全国一律最低賃金制度を段階的に設けること。
- 2 全国一律最低賃金制度の導入に当たり、影響を受ける中小企業等への事業者負担を軽減する積極的な措置を講じ、中小企業に大きな負担を強いることのないように配慮しながら、段階的に地域間格差の是正に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年6月16日

北九州市議会

提出先 内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
経済再生担当大臣  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

低賃金労働者の生活を支え、新型コロナ禍の地域経済を活性化させるために最低賃金額の引上げを求める会長声明

新型コロナウイルスの感染拡大により、経営基盤が脆弱な多くの中小事業者が倒産、廃業に追い込まれる懸念が広がる中、最低賃金の引上げが企業経営に与える影響を重視して引上げを抑制すべきという議論が多数を占め、中央最低賃金審議会は、2020年度の地域別最低賃金額の引上げ額について目安額の提示を見送った。これを受け、各地の審議会も引上げ額を抑制し、福岡県では、前年度比1円の引上げ（842円）にとどまった。

しかし、労働者の生活を守り、新型コロナウイルス感染症に向き合いながら経済を活性化させるためにも、最低賃金額の引上げを後退させてはならない。フランスでは、2021年1月に10.15ユーロ（約1820円）から10.25ユーロ（約1833円）に引き上げられた。ドイツでは、2021年1月に9.50ユーロ（約1235円）へ引き上げられ、さらに同年7月から9.60ユーロ（約1248円）へ；2022年1月に9.82ユーロ（約1277円）へ、同年7月に10.45ユーロ（約1359円）へ引上げとなることが決定された。イギリスでも、2021年4月から25歳以上のフルタイム労働者の最低賃金が8.72ポンド（約1325円）から8.91ポンド（約1354円）に引き上げられた。このように多くの国で、コロナ禍で経済が停滞する状況下においても最低賃金の引上げが実現しており、我が国でも2021年度の大幅引上げが必要である。

本来、雇用の維持・確保と労働者の賃金ないし最低賃金の引き上げは、対立関係にあるものではない。とはいえ、最低賃金の引き上げが中小事業者の経営状況に与える影響も無視できるものではなく、特に現在の新型コロナ禍においては、中小事業者の倒産、廃業による労働者の失業という事態を生じさせないためにも、国や地方自治体において中小事業者に対する各種支援策をさらに拡充すべきである。

最低賃金引上げに伴う中小事業者への支援策について、「業務改善助成金」制度があるが、利用件数はごく少数であり（福岡県では令和2年度2月末現在で申請40件、交付決定35件に止まる），効果は非常に限定的である。最低賃金の引上げと円滑な事業運営を両立させる観点からは、例えば、諸外国で採用されている最低賃金の大幅な引き上げの緩和措置として社会保険料の事業主負担部分の免除・軽減を実施するなど、有効かつ十分な複数の支援策を用意すべきである。

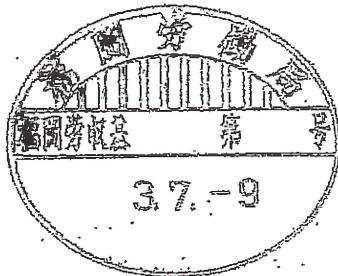
また、最低賃金の地域間格差が依然として大きいことは重大な問題である。2020年の最低賃金は、最も高い東京都で時給1013円であるのに対し、最も低い7県は時給792円（福岡県は842円）であり、221円（福岡県は171円）

の開きがある。最低賃金の高低と人口の転入出には強い相関関係があり、最低賃金の低い地方の経済が停滞し、地域間の格差が縮まるどころか、むしろ拡大している。都市部への労働力の集中を緩和し、地域に労働力を確保することは、地域経済の活性化のみならず、都市部での一極集中から来る様々なリスクを分散する上でも極めて効果がある。

福岡地方最低賃金審議会は、昨年度、中央最低賃金審議会の引上げの目安額が示されない中で最低賃金の引き上げを答申し、さらに、国や県に対し中小事業者支援策の拡充を求めるなど4点の付帯決議を示した。この積極的な姿勢は高評価されるべきであり、本年度も積極的な答申を期待したい。

新型コロナ禍で地域経済が疲弊している今こそ、最低賃金の引上げによって地域経済を活性化することが求められている。そこで、当会は、国及び福岡県に対し、最低賃金の引上げの観点から中小事業者への充分な支援策の実現ないし実施を求めるとともに、福岡地方最低賃金審議会に対し、最低賃金額のさらなる引上げを図り、地域経済の健全な発展と労働者の健康で文化的な生活の確保に資するべく最低賃金を大きく引き上げる答申を行うよう求める。

2021年（令和3年）7月7日



福岡県弁護士会

会長 伊藤 功示

# 福岡県労連情報

KEN ROREN

2020年10月16日（金）号外

福岡県労働組合総連合

福岡市博多区博多駅南 1-9-8

092-433-1833 fax092-433-1822

## 意見陳述「やっている県に問い合わせしたい」 「来年度に向け、課題の整理をして行きたい」

福岡労働局との要請・懇談

県労連は10月15日、福岡労働局労働基準部賃金室に対して要請・懇談を行い、今年の地域別最低賃金の決定に関して、意義の申し立ての取り扱いや審議会での意見表明の実施、審議会議論の経過について質問しました。今回の懇談・要請は、今年度の最低賃金決定経過における異議の申し立てや審議の状況を確認するために申し入れを行っていたものです。

この要請には、山下議長、懸谷副議長、福山事務局長、小川次長、伊藤エフコープ生協労組執行委員長、門馬県医労連書記次長が参加しました。

最初に、賃金室長から「意義の申し立て」の取り扱いについて、「異議申し立てについては、私から概略説明して、目を通してくださいました。審議会委員から何も意見は出ていません。」と報告を受けました。

賃金室長の報告の後に、質疑のやり取りをしました。

県労連 意見陳述について「本省に聞く」と言ってたが聞いたのか。

賃金室 本省に確認したが、情報として把握していない。意見陳述は、労使委員の推薦された者で行っている。

県労連 我々は委員に任命されていない。多様な意見を審議会に反映することが重要であると常々言っている。委員の任命と意見陳述は同じ内容を含んでいる。既に4～5名いる意見陳述者が一人増えるだけと考えられないか。

賃金室 どの県が行っているかは存じてない。

県労連 長崎、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄などは意見陳述が出来ている。本省の知らないところで、勝手にやっていると思うか。

賃金室 やっているところに、問い合わせをしたいので教えてほしい。

県労連 正確に述べたいので後日お知らせする。

県労連 専門委員会の公開については、どうなのか

賃金室 審議会は、原則公開である。

県労連 では、なぜ公開しないのか。

賃金室 非公開は、会長の判断で行う。透明性のある議論を確保するためだ。

県労連 我々は圧力をかけようと言っているのではない。透明性を確保するためにも公開が必要だ。公益委員の先生方との懇談も打診してほしい。職場や自宅に行くことはできるが、そんなことはしたくない。真面目な懇談をしたいと言っている。事務局として打診してほしい。

賃金室 本省に打診して、検討したい。

県労連 生活保護との整合性の論議は、どうなのか。

賃金室 全てにおいて中央で決めている。福岡で変えるわけにいかない。

県労連 異議申し立て書にも書いてあるが、12年前から問題点として国会でも審議会でも指摘されている。福岡として出来ることは、審議会としても、事務局（労働局）としても、意見は言えるではないか。



- 賃金室 本部（全労連）は、本省に生活保護問題は言っているのか。
- 県労連 異議申し立て書は、宛名に厚生労働大臣も入れている。我々も全労連に強く働きかける。福岡労働局として頑張ってほしい。
- 賃金室 色々とご意見を伺ったが、来年度に向けて事務局として整理をしていきたい。結果として、今年度は間に合わなかったと言うこと。要望をあげていただいているのに、門前払いするとはならない。
- 県労連 情報公開が重要である。コロナ禍のあり方として、労働局の情報公開が必要だ。審議会の審議や様々な要請内容について、回答をHPなどで発信してほしい。
- 賃金室 ネット公開については、前向きに検討する。

## 「君たちが頑張ることが大切」 「調査も大したもので説得力がある」と、 激励を受ける！

山本幸三衆議院議員・自民党最賃議連幹事長と懇談

県労連は10月13日、自由民主党「最低賃金一元化推進議員連盟」の山本幸三衆議院議員と懇談を行いました。懇談は和やかに行われ、県労連から山下議長外、福山事務局長、小川次長、伊藤最賃委員会委員長、懸谷非正規労組連絡会代表、永吉北九州地区労連事務局長の6名が参加しました。

冒頭、山下議長から懇談の実現に対してのお礼を述べ、最低賃金全国一律の実現のために、情報や意見の交換と勉強のために力を貸していただきたいと要請を行いました。

懇談は、小川事務局次長から持参した資料を説明し、山本衆議院議員に意見を求めました。山本衆議院議員は、①人口減少が続く日本で、生産性を上げるために賃金を上げるしかない。社会保障の財源を確保するためにも、最低賃金の引き上げは必要である。②この20年間、主要先進国で賃上げをしてこなかった国は日本だけであり、デフレを脱却出来ていない。そして、東京一極集中が続いている、地域間格差が拡大している。賃金の高い東京に人が集まるのは当然だ。③新型コロナ感染症が拡大しているが、中央最低賃金審議会で中賃目安が出されなかった。労働組合・連合が妥協して認めており、あってはならない。君たちが頑張ることが大切だ。④中小企業の支援が大切だ。中小企業の定義を変えることが必要だ。と、全国一律の最低賃金制度の実現が必要と強調しました。

県労連は、この間最低生計費試算調査を説明し、全国各地の調査と同じで全国どこでも月額25万円・時給に直して1500円が必要と出た。人間らしい生活を行うにはこれくらい必要であり、確信を持てた。また、東京一極集中が言われているが、この九州でも、県内の地域別でみても福岡に人口が（特に若者と若年高齢者）集中しており、人口動態と求人時給の調査を行った結果、天神を中心に時給が高く、北九州・田川・筑後地区が求人時給が低く、人口も比例して減っている。と説明しました。

福岡地方最低賃金審議会に提出した意見書と異議申立書を示して、12年前に法改正が行われ、生活保護との整合性が明記され、生計費原則が強調されたが、審議会の資料では、最低賃金の方が生活保護より高いとなっているが、我々の計算結果では生活保護の方が高く、時給1111円になる。具体的に問題点を指摘しているが改善されていない。是正に先生の力を発揮してほしいと要望しました。

最後に、山本衆議院議員は「議連として頑張りたい」の述べ、「こうした調査は大したもので説得力がある」と激励をいただきました。



時節柄、全員マスク姿。左から2人目が山本衆議院議員、3人目は山下議長

---

扶養手当や年末年始手当、夏季冬季休暇、住居手当を支給しないのは不合理 郵政20条裁判・最高裁認める非正規労働者の均等・均衡待遇実現への道を一步進めたもの 確信持てる重要な勝利

# 福岡県労連・情報

**KENROREN** • information

2021年2月8日(月)号外  
福岡県労働組合総連合  
福岡市博多区博多駅南1-9-8  
092-433-1833 fax092-433-1822

## 北九州、久留米、大牟田などの求人時給が上がる! 福岡市・周辺へ人口移動が一層すすむ!

「パート・アルバイトの時給の高い福岡市を中心とした圏域に、時給の低い県内各自治体から人口が流入している」。2年に1回の調査、3回目の「県内各地の求人時給額」と「人口移動」を発表しました。コロナ禍ど真ん中の今回の調査は、昨年12月2日に、TOWN WORK Netで2,679件(前回3,044件)を地域別に抽出し、平均時給と金額別割合を比較しました。

(仕事は下表、求人時給内訳表はウラ表、

人口移動数などは下表に)

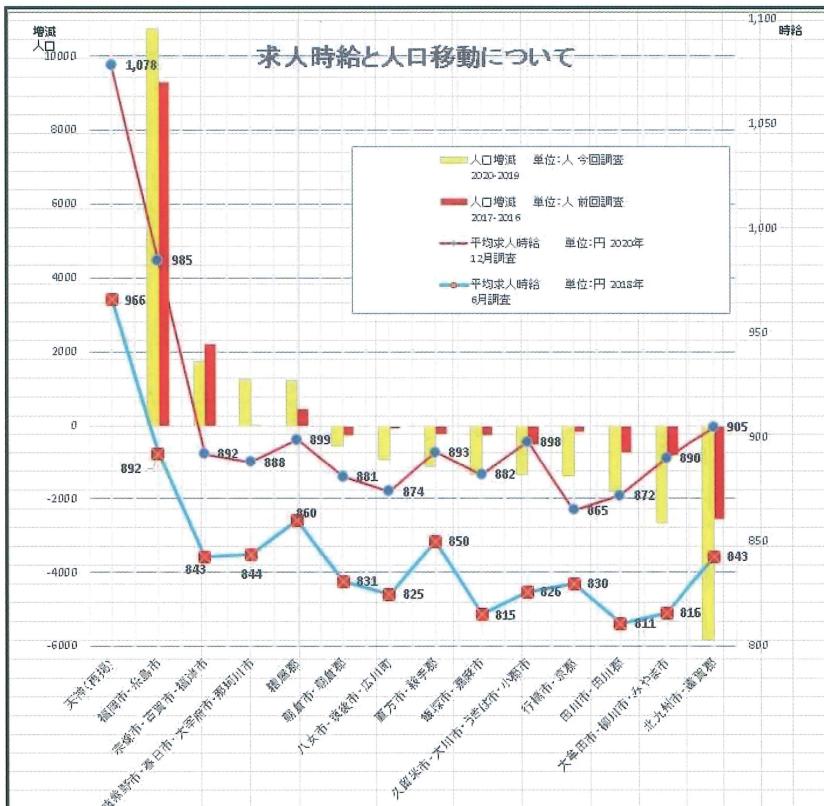
### 人口移動の特徴は、

●福岡市と周辺への人口移動がさらに加速したことです。

### 求人時給では、

●全体平均の引上げ額・率は67円  
・7.8%と最低賃金の引上げ53円・6.7%を超えたこと。

●天神の平均時給が112円増加し



### 求人時給と人口移動について

2年前より賃金の高い福岡市に人口が移動し、更に一極集中が進む!

#### < Town Work Netで抽出した仕事 >

- ※高校生除く ○アルバイト、パート
- 居酒屋、ファミレス、キッチンスタッフ
- コンビニ、ドラッグストア、●電話応対
- 看護助手、介護助手、保育補助、歯科助手

調査項目 地域	求人調査		人口増減 単位:人		平均求人時給 単位:円			最低賃金 単位:円				
	今回	前回	今回調査 2020-2019	前回調査 2017-2016	2020年 12月調査	2018年 6月調査	上昇額・率	今回	%	前回	%	
天神(再掲)	255	204			1,078	966	112	11.6%	4	1.6%	7	3.4%
福岡市・糸島市	998	1,093	10,726	9,293	985	892	93	10.4%	96	9.6%	112	10.2%
宗像市・古賀市・福津市	184	311	1,726	2,216	892	843	49	5.8%	44	23.9%	36	11.6%
筑紫野市・春日市・大宰府市・那珂川市	250	292	1,262	26	888	844	44	5.2%	63	25.2%	47	16.1%
糟屋郡	136	152	1,222	478	899	860	39	4.5%	27	19.9%	17	11.2%
朝倉市・朝倉郡	38	41	▲ 557	▲ 259	881	831	50	6.0%	12	31.6%	19	46.3%
八女市・筑後市・広川町	67	63	▲ 931	▲ 65	874	825	49	5.9%	9	13.4%	18	28.6%
直方市・鞍手郡	41	70	▲ 1,136	▲ 228	893	850	43	5.1%	18	43.9%	26	37.1%
飯塚市・嘉麻市	79	59	▲ 1,360	▲ 271	882	815	67	8.2%	35	44.3%	30	50.8%
久留米市・大川市・うきは市・小郡市	175	204	▲ 1,365	▲ 515	898	826	72	8.7%	36	20.6%	68	33.3%
行橋市・京都	95	76	▲ 1,395	▲ 182	865	830	35	4.2%	29	30.5%	16	21.1%
田川市・田川郡	31	26	▲ 1,802	▲ 757	872	811	61	7.5%	11	35.5%	15	57.7%
大牟田市・柳川市・みやま市	60	99	▲ 2,642	▲ 803	890	816	74	9.1%	9	15.0%	31	31.3%
北九州市・遠賀郡	525	558	▲ 5,823	▲ 2,545	905	843	62	7.4%	118	22.5%	130	28.3%
人口計・平均求人時給	2,679	3,044	▲ 2,075	6,388	928	861	67	7.8%	507	18.9%	565	18.6%
				最低賃金:円	842	789	53	6.7%				

て 1,000 円を超える時給 1,000 円以上の割合が前回 40.68%から 69.41%に、件数も割合も上がりました。

- 福岡市と北九州市の平均時給が 900 円をこえました。
- 平均以上の引上げを地域別で見ると、福岡 10.4%・北九州 7.4%・大牟田 9.1%・田川 7.5%・久留米 8.7%・飯塚 8.2% の上昇となりました。
- 最低賃金額での求人が前回より割合で増えた地域は、宗像、筑紫野、糟屋、直方、行橋等の地域となりました。

福岡県の人口は、今回 2,075 人のマイナスに転じました。しかし、福岡市と周辺自治体への人口流入は依然として続いており、今回の調査でも 14,936 人増え前回の調査より 2,923 人増えています。

賃金の高い地域に人が移動するのは当たり前のことがですが、今回の調査では、人口減少地域も減少が加速しており、益々福岡市を中心に集中しています。

今、地域で経済を循環する仕組みと、時給 1500 円で全国一律の最低賃金制度の実現が必要です。その為には、中・小・零細企業への社会保険料などの公的支援を強めることです。

2018 年度の日商・東商「最低賃金引上げの影響に関する調査」を見ても「税・社会保険料負担の軽減」が 65.2% と第 1 位であり、中小企業・小規模事業者の共通の要求であることは明らかです。

●2020年12月調査

Town Work Net調べ

	1501- 2000円	1001- 1500円	1000円	900- 999円	843- 899円	842円
<再掲> 天神 地区	0.00%	57.25%	12.16%	18.82%	10.20%	1.57%
福岡市 糸島市	0.00%	27.86%	10.72%	25.35%	26.45%	9.62%
福津市 宗像市 古賀市	0.00%	3.80%	5.43%	37.50%	29.35%	23.91%
筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市	0.00%	3.60%	4.80%	33.60%	32.80%	25.20%
糟屋郡	0.00%	3.68%	6.62%	46.32%	23.53%	19.85%
朝倉市	0.00%	2.63%	0.00%	34.21%	31.58%	31.58%
八女市 筑後市 大木町 広川町	0.00%	2.99%	1.49%	28.36%	53.73%	13.43%
直方市 宮若市 鞍手郡	0.00%	7.32%	9.76%	24.39%	14.63%	43.90%
飯塚市 嘉麻市 嘉穂郡	0.00%	3.80%	3.80%	30.38%	17.72%	44.30%
久留米市 小郡市 うきは市 大川市	0.00%	5.71%	8.57%	34.86%	30.29%	20.57%
行橋市 豊前市 京築郡	0.00%	0.00%	5.26%	13.68%	50.53%	30.53%
田川市 田川郡	0.00%	6.45%	0.00%	16.13%	41.94%	35.48%
大牟田市 柳川市 みやま市	0.00%	8.33%	1.67%	31.67%	43.33%	15.00%
北九州市 中間市 遠賀郡	0.00%	7.81%	7.81%	27.24%	34.67%	22.48%

**大きな経済波及効果！最低賃金1,500円で約1.8倍に！**

**粗付加価値額約4.860億円に！**

（総合波及効果約8.699億円）

※2018年度

**県内総生産（19兆8.080億円）の**

**約2.47%に相当！**

**雇用の創出！新規雇用が35.228人生み出される！**

**国税559億円・地方税355億円、計914億円の增收！**

**健保や年金など保険料の增收と制度の安定に寄与！**

昨年末に最低賃金を時給1.500円（現在842円）に引き上げた場合、福岡県の地域経済に対する波及効果を、福岡県がHP上で公開している経済波及効果分析ツール（42部門）で試算を行いました。

今回、前提条件のデータである最低賃金引き上げの対象人員を現時点で判明した人員に改めました。使用したデータは、7月27日に開催された令和3年度第3回福岡地方最低賃金審議会で示された「令和3年福岡県賃金実態調査」と政府統計ポータルから検索した「会計年度任用職員任用別人員（令和2年4月1日現在）」を使用しました。

前回試算より実態に近づきましたが、もっと多くの者が最低賃金付近で働いていると思います。

今回、最新データを使用し再試算を行いました。（端数処理の関係で端数が合いません）

## 1. 改めた前提条件のデータなど

①対象労働者については、下記のように改めました。

●令和3年福岡県賃金実態調査結果（地域別最低賃金用）賃金分布表（1）に改めました。

1時間当たり所定内賃金額1.499円以下の労働者 588.784人・75.39%を使用

＜令和3年福岡県賃金実態調査概要＞

単位:人、% 【詳細7ページ】

時間当たり 所定内賃金額	1.000円 未満	1.500円 未満	1.500円 以上	合計	1.000円 未満割合	1.500円 未満割合
一般	75.490	298.858	180.447	479.305	15.75%	62.35%
パート	222.532	289.926	11.781	301.707	73.76%	96.10%
合計	298.022	588.784	192.228	781.012	38.16%	75.39%

＜労働局調査資料から抜粋＞

調査区域 福岡県内全域

調査対象事業所の産業及び規模 日本標準産業分類に定める産業のうち、

常用労働者100人未満規模の民営事業所 製造業

常用労働者30人未満規模の民営事業所 卸売・小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、サービス業、

対象期間 令和3年6月分の賃金及び労働時間等

調査方法等 2,056事業所に対して調査、回答1,033事業所を分析、集計で地域、産業及び規模別に母集団データを加え、労働者数の復元を行っている。

- 政府統計ポータルから会計年度任用職員任用別人員に改めました。

福岡県と県内 60 の市町村および一部事務組合の任用する会計年度任用職員は、昨年 4 月 1 日時点で 23.436 人任用されています。

- 今回の計算で最低賃金引上げの影響を受ける人数の総数は、賃金実態調査の 588.784 人と会計年度任用職員 23.436 人の合計 612.220 人としました。

なお、国家公務員の非常勤職員や公的外郭団体や指定管理者施設の非正規職員、高卒初任給など最低賃金付近で働く労働者は人数が不明のため、調査の人数には含めていません。

- 福岡県内に最低賃金に張り付いて働く人がどのくらい存在するのか。賃金階級別の労働者数を示すことが必要ですが、残念ながらよく判明しないのが実情です。今回、福岡労働局の「令和3年福岡県賃金実態調査」の人員が昨年より多く増えましたので前回調査より正確な数字に近づいたと考えています。

参考までに、国の統計を見ると幾つかの実態がリアルに判明します。

一つは、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」です。国の基幹統計のひとつですが、公開されているデータだけでは細かい賃金階級別の労働者数が不明です。参考までに、企業規模別、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差について示します。これをみると、

- ・「正社員・正職員」については、企業規模間で明確な格差あるものの、「正社員・正社員以外」では、それほどの大きな格差はない。
  - ・同規模企業間では、雇用形態間の格差は企業が大きくなるにしたがって拡大している。
- すなわち、企業規模が大きくなても「正社員・正社員以外」は賃金が低く抑えられていることが判ります。

#### ＜参考＞企業規模別、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差 単位:千円

企業 規模	正社員・正職員 賃金	正社員・正職員 以外の賃金	雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員 = 100)
大企業	365.4(127.3)	220.9(108.1)	60.5
中企業	318.2(110.8)	213.7(105.9)	67.2
小企業	287.1(100.0)	204.4(100.0)	71.2

※賃金()内は中小企業を100とした場合の企業規模間賃金格差

※2020年賃金構造基本統計調査より

二つ目は、福岡県企画・地域振興部調査統計課の「平成 29 年就業構造基本調査結果の概要」です。福岡県内の「雇用者」は、217 万 2 千人、その内「正規就業者」が 130 万 3 千人、「非正規就業者」が 86 万 9 千人となっています。「非正規就業者」の全雇用者に占める割合は 40.0%です。一方で、福岡労働局が示した「令和 3 年福岡県賃金実態調査」の人員は、合計 781.012 人、一般(正社員・正職員)は 479.305 人、パート(正社員・正職員以外)は 301.707 人です。それぞれ定義は違いますが、就業構造基本調査項目それぞれの 35%前後しか「令和 3 年福岡県賃金実態調査」では把握できず、明確な実態が判明しません。

#### ＜参考＞福岡県内の雇用者数(役員を除く)および非正規率の状況

単位:人、%

雇用者 役員除く	雇 用 者 2,172,000						非正規 率	
	正規の 職員・従業員	非正規の職員・従業員=合計 869,000						
		パート	アルバイト	派遣	契約	嘱託		
	1,303,000	411,400	176,000	61,200	119,500	58,300	41,700	40.0%

※2017年就業構造基本調査より

#### ②賃金引上げ額は、下記の様に求めました。

- 令和 2 年福岡県賃金実態調査結果、賃金分布表 (1) の 1 時間当たり所定賃金を使用しました。時給 871 円から 1,499 円までの 1 時間当たり所定内賃金は、10 円刻みの為に中間値を使用しました。
- それぞれの 1 時間当たり所定賃金額の引上げ額に人数を掛けた値の和を総数 538.784 人で除し、引上げ額の加重平均を求めました。加重平均額は 451 円 (1 円以下は四捨五入)となりました。
- 会計年度任用職員の賃金は不明の為、上記賃金実態調査の加重平均額を使用しました。

#### ③年間労働時間については、福岡労働局が最低賃金の審議の時に使用する、週 40 時間・年 52 週の 2,080 時間を用いました。

④可処分所得の算出については、総務省家計調査年報の最新版2019の勤労世帯の収入10分位の最低ランクで示されている「84.4%」を用いました。

⑤県経済波及効果分析入力シートに入れる、42部門別増加額は、次のように求めました。

- 消費支出増加額は、平成27年（2015年）福岡県地域間産業連関表（42部門表）の民間消費支出の県内と県外を加算して構成割合を算出します。
- 需要増加額に対して、構成割合を掛けて42部門別に算出します。
- 算出した42部門別金額を県の分析入力シートに転記し、分析します。

⑥福岡県のHPの「平成27年（2015年）福岡県経済波及効果分析ツール」が示している選択する項目は、以下のものを選択しました。

- 県内産、県外産の区分は「不明」を使用しました。
- 価格区分については「生産者価格」を使用しました。
- 消費転嫁率は「直近3か年平均」を使用しました。（福岡県0.59894）

## 2. 計算方法と結果について

### ①具体的な計算方法について

- 最低賃金額を「1,500円」として、①. ②のように引き上げ総額の算出を行いました。

令和3年福岡県賃金実態調査結果から、加重平均を算出します。

【8ページ】

$$265,692,043 \text{ 円} \div 588,784 \text{ 人} = 451.2555\cdots \quad \underline{\text{451}} \text{ 円}$$

一人の引き上げ年額の計算  $451 \text{ 円} \times 2,080 \text{ 時間} = 938.080 \text{ 円}$

可処分所得の算出  $938.080 \text{ 円} \times 84.4\% = 791.740 \text{ 円}$

#### 需要増加額の算出

1人当たりの可処分所得額に総人頭数を掛けて消費支出額を算出します。【8ページ】

$$791.740 \text{ 円} \times (588.784 \text{ 人} + 23.436 \text{ 人}) = 484,718,768.934 \text{ 円}$$

総額 484,718,768.934円に消費構成比率をかけて、42分類に対する金額を決定します。

【9ページ】

- 福岡県経済波及効果分析ツール（42部門）に上記消費構成比率金額を入力して分析します。【10ページ】

### ②計算結果について

【5ページ】

- 最低賃金を時給1,500円に引き上げた場合の経済波及効果は、下の表のようになります。

単位：百万円

需要増加額 (当初)	484,716(百万円)	→			福岡県	495,804(百万円)
		総合波及効果	福岡県	県外		

単位：百万円

	生産誘発額(生産増加額)			うち粗付加価値額		
	福岡県	県外	合計	福岡県	県外	合計
直接効果 ①	327,476	127,966	455,442	203,730	61,727	265,457
第1次間接波及効果②	108,518	168,713	277,231	61,679	78,805	140,484
第2次間接波及効果③	59,810	77,459	137,269	38,381	41,632	80,013
総合波及効果①+②+③	495,804	374,138	869,942	303,790	182,164	485,954

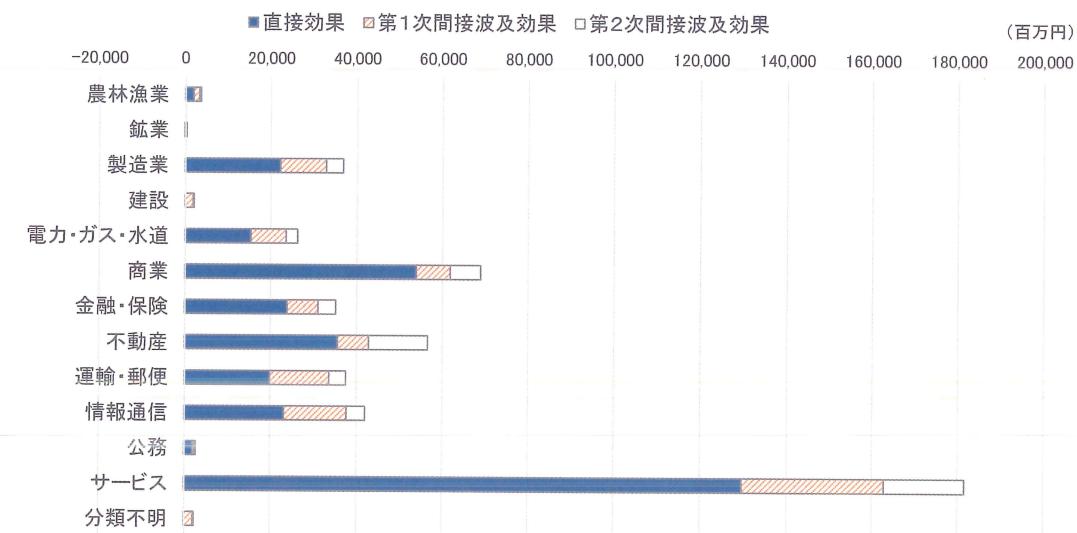
- 生産誘発額でみると約1.79倍になります。 $869,942 \text{ 百万円} \div 484,716 \text{ 百万円} = 1.794745$

生まれる粗付加価値は、合計4,859億円54百万円（福岡県内・3037億90百万円、県外・1821億64百万円となります。県GDP（県内総生産19兆7千億円）の2.47%に相当します。

消費購買力に大きく影響します。直接効果でサービス部門、商業に影響を与え、第1次間接波

## 部門別の分析結果(福岡県分のみ)

13部門



42部門

	直接効果	第1次間接波及効果	順位	第2次間接波及効果	順位	総合効果	順位	粗付加価値額	順位	雇用者数	順位
01 農業	1,670	1,202	13	338	17	3,209	18	1,656	18	196	16
02 林業	113	32	39	17	37	162	37	89	35	9	32
03 漁業	113	110	33	27	34	251	34	126	33	11	30
04 鉱業	0	197	31	23	35	221	35	106	34	7	33
05 飲食料品	14,681	3,413	8	2,138	10	20,232	10	9,414	12	722	13
06 繊維製品	446	76	35	61	31	583	31	239	30	58	22
07 パルプ・紙・木製品	120	688	21	100	27	907	27	368	26	52	25
08 化学製品	595	817	18	170	24	1,583	24	557	23	25	28
09 石油・石炭製品	881	593	24	171	23	1,644	23	256	28	10	31
10 プラスチック・ゴム製品	537	824	17	169	25	1,530	25	571	22	58	23
11 烹業・土石製品	126	238	30	46	33	410	33	187	31	16	29
12 鉄鋼	-40	594	23	87	29	641	30	167	32	4	36
13 非鉄金属	30	55	37	11	38	96	38	25	39	2	40
14 金属製品	206	434	27	80	30	720	29	317	27	45	26
15 はん用機械	2	32	38	5	41	38	41	17	40	2	39
16 生産用機械	2	76	36	10	39	88	39	40	37	4	37
17 業務用機械	6	24	40	4	42	33	42	14	41	2	41
18 電子部品	36	135	32	23	36	194	36	66	36	6	34
19 電気機械	1,047	105	34	134	26	1,287	26	514	25	61	21
20 情報通信機器	69	2	41	8	40	79	40	31	38	4	38
21 輸送機械	2,113	853	16	367	16	3,333	16	555	24	32	27
22 その他の製造工業製品	1,352	941	15	272	21	2,565	20	1,207	19	154	19
23 建設	0	1,802	11	282	19	2,083	22	1,042	20	159	18
24 電力・ガス・熱供給	11,647	6,408	7	2,077	11	20,132	11	7,848	13	280	14
25 水道	3,761	1,743	12	625	15	6,129	15	3,236	15	171	17
26 廃棄物処理	966	1,975	10	336	18	3,276	17	2,138	16	267	15
27 商業	53,940	7,845	4	7,110	2	68,894	1	49,525	1	7,250	1
28 金融・保険	23,889	7,199	6	4,067	5	35,155	7	24,896	3	1,742	7
29 不動産	35,591	7,246	5	13,780	1	56,617	2	47,151	2	773	12
30 運輸・郵便	19,893	13,784	3	3,898	6	37,575	6	18,860	7	2,192	6
31 情報通信	23,156	14,539	2	4,349	3	42,044	3	21,164	6	1,059	10
32 公務	1,884	491	25	273	20	2,648	19	1,824	17	143	20
33 教育・研究	16,799	263	29	1,914	12	18,977	12	14,247	9	1,375	8
34 医療・福祉	33,911	652	22	3,877	7	38,440	4	24,001	4	4,121	3
35 他に分類されない会員制団体	6,123	705	20	773	14	7,601	14	4,821	14	904	11
36 対事業所サービス	6,394	27,761	1	4,250	4	38,405	5	23,588	5	3,715	4
37 宿泊業	414	0	42	53	32	466	32	244	29	52	24
38 飲食サービス	29,449	307	28	3,357	8	33,113	8	13,401	10	5,221	2
39 娯楽サービス	15,370	465	26	1,785	13	17,620	13	12,079	11	1,162	9
40 その他の対個人サービス	20,167	1,103	14	2,395	9	23,665	9	16,243	8	3,157	5
41 事務用品	0	781	19	95	28	876	28	0	42	0	42
42 分類不明	19	2,008	9	254	22	2,281	21	961	21	5	35

賃金分布表(1) 令和3年 地域別最低賃金対象産業 就業形態別、全地区

賃金分布表(1)

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者		一般労働者		八~十		八~十		八~十		八~十	
	労働者数	分布 (%)	労働者数	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)
~841	10,132	1,30	1,30	6,315	1,32	3,817	1,27	1,27	6,051	1,26	7,943	2,63
842	33,922	4,34	5,64	1,978	0,41	1,73	10,59	11,85	939	~	949	1,72
843	965	0,12	5,76	774	0,16	1,89	191	0,06	940	~	949	9,720
844	0	0,00	5,76	0	0,00	1,89	0	0,00	950	~	959	16,193
845	8,212	1,05	6,82	688	0,14	2,04	7,524	2,49	960	~	969	6,390
846	238	0,03	6,85	0	0,00	2,04	239	0,08	961	~	969	0,82
847	1,596	0,20	7,05	632	0,13	2,17	962	0,32	962	~	969	4,819
848	304	0,04	7,09	203	0,04	2,21	102	0,03	963	~	969	14,81
849	262	0,03	7,12	258	0,05	2,26	3	0,00	964	~	970	1,12
850	39,164	5,01	12,14	3,447	0,72	2,98	35,718	11,84	965	~	970	8,743
851	1,024	0,13	12,27	0	0,00	2,98	1,024	0,34	966	~	970	1,411
852	2,176	0,28	12,55	1,131	0,24	3,22	1,045	0,35	967	~	970	36,42
853	394	0,05	12,60	0	0,00	3,22	394	0,13	968	~	970	4,028
854	786	0,10	12,70	0	0,00	3,22	786	0,26	969	~	970	0,84
855	5,301	0,68	13,38	1,008	0,21	3,43	4,293	1,42	970	~	970	13,944
856	752	0,10	13,47	0	0,00	3,43	752	0,25	971	~	970	11,92
857	911	0,12	13,59	76	0,02	3,44	836	0,28	972	~	970	1,44
858	203	0,03	13,62	203	0,04	3,49	0	0,00	973	~	970	0,82
859	1,625	0,21	13,82	1,107	0,23	3,72	517	0,17	974	~	970	35,60
860	8,927	1,14	14,97	1,804	0,38	4,09	7,123	2,36	975	~	970	11,92
861	0	0,00	14,97	0	0,00	4,09	0	0,00	976	~	970	1,27
862	2,337	0,30	15,27	0	0,00	4,09	2,337	0,77	977	~	970	31,47
863	328	0,04	15,31	328	0,07	4,16	0	0,00	978	~	970	1,24
864	472	0,06	15,37	338	0,07	4,23	134	0,04	979	~	970	32,74
865	3,011	0,39	15,75	372	0,08	4,31	2,639	0,87	980	~	970	0,88
866	326	0,04	15,80	155	0,03	4,34	170	0,06	981	~	970	33,01
867	238	0,03	15,83	0	0,00	4,34	239	0,08	982	~	970	33,06
868	793	0,09	15,92	733	0,15	4,50	0	0,00	983	~	970	34,07
869	51	0,01	15,93	46	0,01	4,51	4	0,00	984	~	970	34,07
870	12,045	1,54	17,47	2,477	0,52	5,02	9,569	3,17	985	~	970	37,24
871	~	879	5,373	0,69	18,16	1,942	0,41	5,43	3,431	1,14	986	1,72
880	~	889	17,988	2,30	20,46	3,360	0,70	6,13	14,628	4,85	987	46,68
890	~	899	13,343	1,71	22,17	2,938	0,61	6,74	10,406	3,45	988	70,62
900	~	909	37,290	4,77	26,94	6,867	1,43	8,17	30,424	10,08	989	71,34
910	~	919	11,779	1,51	28,45	3,105	0,66	8,82	8,673	2,87	990	59,64
920	~	929	9,543	1,22	29,67	2,436	0,51	9,33	7,107	2,36	991	64,62

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者		一般労働者		八~十		八~十		八~十		八~十		
	労働者数	分布 (%)	労働者数	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)	労働者数	分布 (%)	
930	~	939	13,94	1,79	31,47	6,051	1,26	10,59	7,943	2,63	7,943	2,63	
940	~	940	9,72	1,24	32,71	4,541	0,95	11,54	5,179	1,72	5,179	1,72	
950	~	950	16,19	2,07	34,78	-3,294	0,69	12,23	12,900	4,28	12,900	4,28	
960	~	960	6,39	0,82	35,60	4,208	0,88	13,11	2,182	0,72	2,182	0,72	
970	~	970	6,41	0,82	36,42	4,028	0,84	13,95	2,382	0,79	2,382	0,79	
980	~	980	8,74	1,12	37,54	5,617	1,17	15,12	3,126	1,04	3,126	1,04	
990	~	990	9,99	0,62	38,16	3,030	0,63	15,75	1,789	0,59	1,789	0,59	
1,000	~	1,000	1,099	0,09	86,388	11,06	0,06	49,280	10,28	0,03	37,108	12,30	
1,100	~	1,100	1,199	0,03	66,033	8,45	0,02	57,67	11,25	0,01	37,28	12,129	
1,200	~	1,200	1,299	0,02	51,854	6,64	0,01	44,712	9,33	0,01	7,143	2,37	
1,300	~	1,300	1,399	0,01	49,129	6,29	0,00	42,189	8,80	0,00	6,940	2,30	
1,400	~	1,400	1,499	0,01	37,358	4,78	0,00	33,284	6,94	0,00	4,074	1,35	
1,500	~	1,500	1,500	0,00	192,228	24,61	0,00	180,447	37,65	0,00	11,781	3,90	
計		781,012		100,00		479,305		100,00		301,707		100,00	
第1~20分位数		842		870		842		842		842		842	
第1~10分位数		850		850		850		850		850		850	
第1~4分位数		900		900		900		900		900		900	
中位数		1,102		1,102		1,102		1,102		1,102		1,102	
時間当たり平均額		1,326		1,326		1,326		1,326		1,326		1,326	

## 最賃引き上げによる引上げ総額

最低賃金額 1,500 円

時間額 単位:円	採用 時間額	引上げ額 a	労働者数 b	総額 $c=a \times b$
~841	841	659	10,132	6,676,988
842	842	658	33,922	22,320,676
843	843	657	965	634,005
844	844	656	0	0
845	845	655	8,212	5,378,860
846	846	654	238	155,652
847	847	653	1,596	1,042,188
848	848	652	304	198,208
849	849	651	262	170,562
850	850	650	39,164	25,456,600
851	851	649	1,024	664,576
852	852	648	2,176	1,410,048
853	853	647	394	254,918
854	854	646	786	507,756
855	855	645	5,301	3,419,145
856	856	644	752	484,288
857	857	643	911	585,773
858	858	642	203	130,326
859	859	641	1,625	1,041,625
860	860	640	8,927	5,713,280
861	861	639	0	0
862	862	638	2,337	1,491,006
863	863	637	328	208,936
864	864	636	472	300,192
865	865	635	3,011	1,911,985
866	866	634	326	206,684
867	867	633	238	150,654
868	868	632	733	463,256
869	869	631	51	32,181
870	870	630	12,045	7,588,350
871-879	875	625	5,373	3,358,125
880-889	885	615	17,989	11,063,235
890-899	895	605	13,343	8,072,515
900-909	905	595	37,290	22,187,550
910-919	915	585	11,779	6,890,715
920-929	925	575	9,543	5,487,225
930-939	935	565	13,994	7,906,610
940-949	945	555	9,720	5,394,600
950-959	955	545	16,193	8,825,185
960-969	965	535	6,390	3,418,650
970-979	975	525	6,411	3,365,775
980-989	985	515	8,743	4,502,645
990-999	995	505	4,819	2,433,595
1000-1099	1050	450	86,388	38,874,600
1100-1199	1150	350	66,033	23,111,550
1200-1299	1250	250	51,854	12,963,500
1300-1399	1350	150	49,129	7,369,350
1400-1499	1450	50	37,358	1,867,900
計		588,784	265,692,043	

加重平均額  $c/b$  451.2555 円

### 1. 500円の場合

842 円	8/1現行額
1,500 円	引上げ額
<b>451 円</b>	加重平均額 A

40 h/週	52 週
<b>2,080 年間の労働時間</b>	
B	

938,080 円	平均年収増 $C=A \times B$
0.844 可処分所得割合	D
消費転嫁率	県の計算式の中で
<b>791,740</b> 円	①可処分所得 $C \times D$

労働局資料	100人未満の製造業、その他30人未満の会社
50,362 社	100人未満の製造業、その他30人未満の会社
781,012 人	労働者数
<b>588,784</b> 人	②対象労働者(1500円未満)

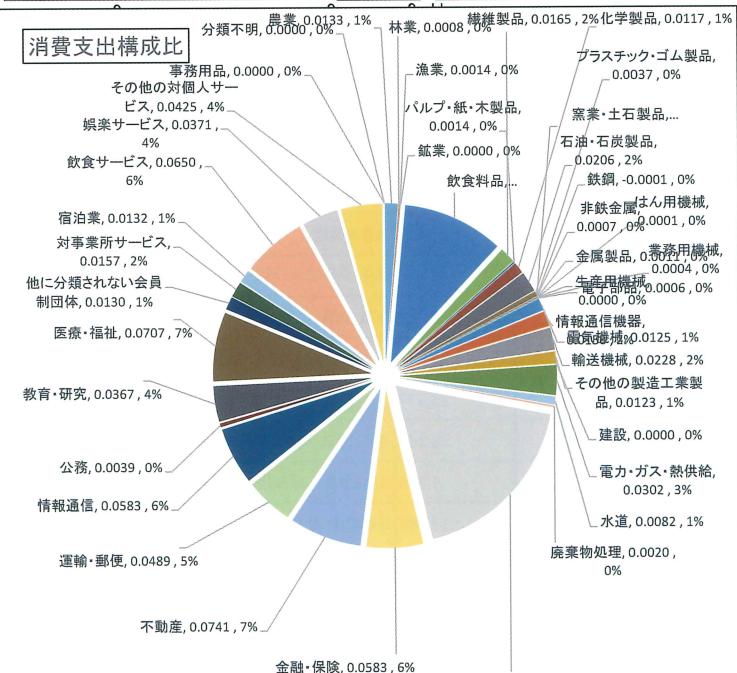
県内自治体等・会計年度任用職員	③ 2020/4/1
<b>23,436</b> 人	③ 2020/4/1

①*(②+③)	④844,718,768,934 円
	③引上げ総額

## 消費支出割合別 賃金增加額

106部門  
表より

(単位：百万円)



帰属家賃とは、実際には家賃の受払を伴わない住宅等について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものとみて、それを市場価格で評価した帰属計算上の家賃をいう。「持ち家の帰属家賃」は、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住家(持ち家)について計算した帰属家賃のことである。

## 42部門別の経済波及効果分析 入力シートその2

該当する部門(商品)に需要増加額を入力してください。単位は百万円です。入力が終わりましたら、「分析結果へ」ボタンを押してください。

### 5 42部門別需要増加額の入力

13部門	42部門	金額 (百万円)	備考
	合計	484,716	
01 農林漁業	01 農業	6,455	穀類、いも・豆類、野菜、果実、その他の食用作物、非食用作物、畜産、農業サービス
	02 林業	368	育林、素材、特用林産物
	03 漁業	661	海面漁業、内水面漁業
02 鉱業	04 鉱業	-12	石炭・原油・天然ガス、砂利・碎石、その他の鉱物
03 製造業	05 飲食料品	50,274	畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、めん・パン、菓子類、農産保存食料品、砂糖・油脂・調味料類、その他の食料品、酒類、その他の飲料、飼料・有機質肥料(別掲を除く。)・たばこ
	06 繊維製品	7,979	紡績糸、織物、ニット生地、染色整理、その他の織維工業製品、織物製・ニット製衣服、その他の衣服・身の回り品、その他の織維既製品
	07 パルプ・紙・木製品	667	木材・その他の木製品、家具・装備品、パルプ・紙・板紙、加工紙、紙製容器、その他の紙加工品
	08 化学製品	5,649	ソーダ工業製品、その他の無機化学工業製品、石油化学系基礎製品、脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料、合成ゴム、その他の有機化学工業製品、合成樹脂、化学繊維、医薬品、油脂加工製品・界面活性剤、化粧品・歯磨、塗料・印刷インキ、農薬
	09 石油・石炭製品	9,986	石油製品、石炭製品
	10 プラスチック・ゴム製品	1,813	プラスチック製品、ダイヤ・チューブ、その他のゴム製品
	11 烟業・土石製品	285	ガラス・ガラス製品、セメント・セメント製品、陶磁器、建設用土石製品、その他の烟業・土石製品
	12 鉄鋼	-66	銑鉄・粗鋼、熱間圧延鋼材・钢管、冷延・めっき鋼材、鍛錬造品(鉄)、その他の鉄鋼製品
	13 非鉄金属	329	非鉄金属製錬・精製、電線・ケーブル、その他の非鉄金属製品
	14 金属製品	535	建設用金属製品、建築用金属製品、ガス・石油機器・暖房・調理装置、その他の金属製品
	15 はん用機械	25	ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、運搬機械、冷凍機・温湿調整装置、その他のはん用機械
	16 生産用機械	12	農業用機械、建設・鉱山機械、繊維機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体製造装置、その他の生産用機械
	17 業務用機械	184	事務用機械、サービス用・娛樂用機器、計測機器、医療用機械器具、光学機械・レンズ・武器
	18 電子部品	308	電子デバイス、その他の電子部品
	19 電気機械	6,054	産業用電気機器、民生用電気機器、電子応用装置、電気計測器、その他の電気機械
	20 情報通信機器	7,567	通信機器、映像・音響機器、電子計算機・同附属装置
	21 輸送機械	11,072	乗用車、トラック・バス、その他の自動車、二輪自動車、自動車部品・同附属品、船舶・同修理、鉄道車両・同修理、その他の輸送機械・同修理
	22 その他の製造工業製品	5,952	印刷・製版・製本、なめし革・革製品、毛皮、がん具・運動用品、その他の製造工業製品、再生資源回収・加工処理
04 建設	23 建設	0	住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設
05 電力・ガス・水道	24 電力・ガス・熱供給	14,625	電力、都市ガス、熱供給業
	25 水道	3,993	水道
12 サービス	26 廃棄物処理	970	廃棄物処理
06 商業	27 商業	88,450	卸売(マージン)、小売(マージン)
07 金融・保険	28 金融・保険	28,252	金融、保険
08 不動産	29 不動産	35,941	不動産仲介及び賃貸、住宅賃貸料、住宅賃貸料(帰属家賃)
09 運輸・郵便	30 運輸・郵便	23,717	鉄道旅客輸送・鉄道貨物輸送、道路旅客輸送、道路貨物貨物輸送、自家輸送(旅客自動車)、自家輸送(貨物自動車)、外洋輸送、沿海・内水面輸送、港湾輸送、航空輸送、貨物利用運送、倉庫・こん包、その他の運輸附帯サービス、郵便・信書便
10 情報通信	31 情報通信	28,269	通信、放送、情報サービス、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報制作
11 公務	32 公務	1,884	公務(中央)、公務(地方)
12 サービス	33 教育・研究	17,768	学校教育、社会教育・その他の教育、学術研究機関、企業内研究開発
	34 医療・福祉	34,294	医療、保健衛生、社会保険・社会福祉、介護
	35 他に分類されない会員制団体	6,286	他に分類されない会員制団体
	36 対事業所サービス	7,609	物品販賣業、貸自動車業、広告・自動車整備、機械修理、その他の対事業所サービス
	37 宿泊業	6,415	宿泊業
	38 飲食サービス	31,516	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス
	39 娯楽サービス	17,999	映画館、興行場・興行団、競輪・競馬等の競走場・競技団、スポーツ施設提供業・公園・遊園地・遊戯場、その他の娯楽
	40 その他の対個人サービス	20,612	洗濯業、理容業、美容業、浴場業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業、写真業、冠婚葬祭業、個人教授業、各種修理業(別掲を除く。)、その他の対個人サービス
03 製造業	41 事務用品	0	事務用品(仮設部門)
13 分類不明	42 分類不明	19	分類不明

## フローチャート

